

# 災害の時に避難場所となる防災協力農地の指定

～ 災害に備えたオープンスペース～

横浜市

## ～ 防災協力農地登録制度～

- ◆ 期 間 当初3カ年とし、所有者からの申し出が無い限り延長
- ◆ 対 象 地形状況(傾斜地を除く)、道路状況(4.5m以上の接道)や集団化の状況(市街化区域2,000m<sup>2</sup>以上、市街化調整区域20,000m<sup>2</sup>以上)、利用状況(水田、果樹園、温室を除く)から、利用に適した農地を登録対象
- ◆ 対 象 避難空間、仮設住宅建設、復旧用資材置場等
- ◆ 対 象 使用した場合は、農作物補償、使用料支払、原形復旧
- ◆ 対 象 平常時は無償



横浜市の防災協力登録農地は約270haであり、横浜スタジアム(球場面積2.6ha)に換算して100個以上の規模となっている。